

## 野河の八百ウン (前車務課長)

惨たんたる河野証言 (木戸地労委)

七月十三日、木戸君に  
対する組合脱退強要事件  
の地労委第十回審問がお  
こなわれた。

今回の審問では、この  
脱退強要事件の首謀者で

いつまで通じるか、河野のウン。  
次回八月十三日に総決起しよう。

河野は、この事件ばかりか、あらゆる面で鉄道  
労連革マル一体となって、  
動労千葉つぶしの労務政  
策をすすめてきた張本人  
である。この日の証言も  
ウン八百をならべたて、  
前言をひるがえし、都合  
の悪いことは知らぬぞん  
ぜぬを決め込む、という  
「長い舌と短い記憶力」  
の持主ぶりを遺憾なく発  
揮するものであった。

ある河野前車務課長に対  
する主尋問(前回の続き)  
及び、動労千葉弁護団か  
らの反対尋問がおこなわ  
れた。

「知らぬぞんぜぬ」とい  
たことについては、「一切  
関心がない」「知らない」  
「わからない」、木戸君  
がどこの組合に所属して  
いたかすら知らなかった、  
と言うのである。しかし、  
河野が車務課長時代、い  
たい何をやってきたのか、  
JRがどのような労務姿  
勢をとり続けているのかを  
知る者なら、誰ひとりこ  
のような荒唐無形なスト  
ーリーを信じる者は、(当  
局を含めて)だれひとり  
いないだろう。

実際、「関心がない」  
「知らない」と言いなが  
ら前回証言では、河野自  
身、木戸君にたいして「  
提案や小集団活動なりに  
反対する」というような形  
……今後の関連事業の展  
開や人材の育成等に必要  
な出向等にストライキで  
阻止する」というような人  
たちがいる」ことを述べ  
た、と証言しているのだ  
ある。誰が見ても動労千  
葉や国労をさして非難し  
ていることは明らかであ  
る。しかし、この点につ

いても、前回証言では、  
木戸君だけに対して話し  
たはずのことが、今回の  
証言では一転して、木戸  
君にだけではなく同時に  
復帰した角(鉄道労連組  
合員)にも同じように話  
したと言うのだ。  
証言のデタラメぶりは、  
あげればキリがない。河  
野への反対尋問は、次回  
も継続される。木戸地労  
委闘争の最大のヤマ場で  
ある第十一回審問(八月  
二十三日十時)に全力で  
結集しよう!

8.21 千葉支社抗議集会・デモに総決起しよう  
18:00 葭川公園(パルク横)

### 命令通り職場復帰

JR東日本「国労差別」で初

JR東日本の東京・新宿車  
区の国労組合員が、国労所屬を  
理由に労働担当の車掌から電車  
乗務の車掌に「降格」された。  
と訴えている事件で、JR東日  
本は十三日午後、この車掌を  
の内勤担当の職場に戻すことを  
決め、本人に通知した。この事  
件では、東京都労委と中労委は  
国労組合員側の主張を認め、内  
定まで「この条件付きながら、  
勤務場への復帰を命令。会社側  
は、命令の取り消しを求める行  
政訴訟を起こして休争中だが、  
この事件は、新会社労務後、現  
場管理者が配下の社員に指示を  
出して戻らせた」との緊急命令を  
発出しており、会社側はこれに  
従うことになった。  
国労側の説明では、「本訴訟  
この組合員は、東京・新宿車  
掌区の田中博さん(五十)。  
会社側が命令に付した形の人事  
配置をとったのは初めて。これ  
についてJR東日本では「今  
回の事件は、新会社労務後、現  
場管理者が配下の社員に指示を  
どう決めるか、の問題であり、  
分割・民営化に伴う採用などが  
争われている例とは性格が異な  
る」と受け止めている。

次当局に総ての地労委命令を守れ

89年夏季販売 組合員1500人達成!